

平成27年度 第2回公設福祉医療センター運営懇話会会議録

開催日時	平成27年10月29日(木) 午後1時30分～午後2時40分	
開催場所	公設宮代福祉医療センター 3階会議室	
出席者	委員	石井会長、高橋委員、小田桐委員、竹本委員、星野委員、重田委員、伊草委員、須藤委員
	事務局	石井センター長、秋山事務次長、岡村健康介護課長、市川みやしろ保育園長、伊東保健センター所長、谷内事務部員 竹花主幹
欠席者	田部副会長、馬場委員	
傍聴者	なし	
配布資料	次第、運営懇話会資料	
会議録作成者	竹花	

1. 開 会 (進行: 伊東所長)

2. あいさつ

石井センター長あいさつ

会長あいさつ

3. 議 事 (進行: 会長)

1) 平成27年度上半期公設宮代福祉医療センター利用状況について

(事務局より説明P1-P2)

—質疑応答—

委 員: 診療所のところでベットの利用率というのはどのようになっているか。

事 務 局: 詳しい数字は分からないが、40から45%ぐらいだと思う。

委 員: 空いているときが多いのか。

事 務 局: 本来診療所の入院というのは長期の入院ではなく、治療を目的とした短期の入院が主な部分になる。そのようなニーズが年々少なくなっていると思う。診療所なので出来ることが限られている。入院する患者さんはより専門的だったり、より高度な治療を希望される場合も多いと思う。そのため、総合病院に行かれる方が多いと認識している。町の周辺には車で15分くらい行くと300床規模の病院があるので、そういったところに行っている方が多いと思っている。

委 員: 通所の短時間利用者数というのは、半日の延べ人数のことか。

事 務 局: そのとおりである。

委員：リハビリの考え方でいうと、面積計算からいうと0.5という計算になると思う。それからいくとキャパシティーはあるのか。

事務局：若干ある。現状は定員が40名で届出をしてあるが、短時間の方を半分で計算すると大体35名前後ぐらいである。そのため受入ができるかできないかであれば、当然できる状況であり、実際にも受けている。

2) 平成27年度上半期公設宮代福祉医療センター損益計算書について
(事務局より説明P3-P4)

－質疑応答－

委員：寄付金の件であるが、これは前期の利益に相当して町へ戻しているお金だと思うが、これは前期で処理できないのか。今回、最終でいうと85万円のマイナスになっている。この中で前期の利益金の50万円がなければ、マイナスは30万円位になったということになる。決算の日にちのずれというものもあると思うが、普通、行政の予算の執行状況でいけば当期のものは当期でということになると思うが。この場合は前期のものを当期で支払いしていることになる。これは儲かっていればどうということはないが。

事務局：基本的には、期のもは期で処理をするのが会計の大原則であるので、本来はその形で処理できるのが正しいやり方ではあるが、宮代の経理のあり方が、最初から翌年で前年の20%の寄付をして、それをその期のうちに処理をするという形の経理処理をしているので、それを途中で替えるということは逆に難しい。経理はあくまで同じ形で処理していかないと、比較できなくなるのでそれは出来ない。

委員：10何年かそのような形で処理をしてきたのか。

事務局：そのとおりである。

委員：儲かった期に儲かった分のお金を還付するのは良いが、翌期が儲からなかったら、前期の儲かりから戻すというのは、不合理な気がする。会計処理上、そのような処理しかできないのか。3月で終わったから、3月にすぐ数字がでる訳ではないと思うが。税務処理上そのような形になるという思いもあるが。

事務局：基本的には、決算が終わらなければ、前の期であれなんでも収益は確定していない。そのため、決算で決まった時点で処理をするやり方は出来なくはないと思う。ただ、ここのやり方がそのやり方ではなくて、翌年に処理をするというやり方なので、やり方としては決算が決まった段階で、その金額を控除をしますよというやり方は経理上は出来なくはないと思う。

委員：慣習でそのようになっているのは分かる。ただ、どこかで大きく利益が出た時に、その期の分と前期の分を寄付金として出し。そこで考え方を切り替えて、当期の分は当期で処理することにすれば、翌期がマイナスの時でも、

あまり、その部分での負担は出ないのではないか。実質言えば、ここではマイナスは85万円となっているが、これがなければ30万円ということになる。これはあくまで前期分の負担だから、どこかで切り替えて、翌期の赤字を考えると、当然黒字になったから寄付を戻す訳である。儲かった時に戻すのは当然だが、翌期に赤字になった時には、赤字の中からさら戻さなければならぬ。

事務局：これは難しい問題である。昨年の利益に対して翌年度にその儲けの20%を町へ納付金としてもらう。そのため、この50万円は昨年の利益に対してその年度での処理ではなく、実務上は翌年度の決算後に2割を貰い、それを町で基金として積み立て、六花の医療機器が壊れた時はその利益は全て六花に還元する形である。今の考えでは、相殺してしまえば、上半期の決算上はマイナス80万円がマイナス30万円位になるだろうということだと思うが、見かけ上はその形にはなるが、昨年の利益分の50万が町に入っていないことは困る。

委員：50万円の還付金を町に戻すとすれば、昨年度は利益が出ていた訳であるので、その中から払うのは問題ないのではないかとということである。使いみちについては、町の考えで基金に置いておいてというのは前から聞いている。黒字の期に黒字の2割を還付するのも当然のことと言いながら。翌年も黒字であれば良いのだが。

事務局：それが先が見えない。

委員：ただ、黒字の時は黒字で処理したら、翌期の赤字の上乗せにならなくても済むのではないかと思った。

事務局：複数年処理というのは、先が見えないのでお互いに怖い。特に町にとっては、利益が出た時に相殺とかされると、今の仕組みであれば頂ける物が、もしかしたら、赤字が続いてそこで飲み込まれると、町に入っていないおそれがある。やはり、単年度のけじめで利益が出たものに対しては、事務処理上、決算が終わる6月に頂くという今のシステムが、町にとっては一番良いと考える。

委員：町は最終決算の6月にでて、そこで還付金の額が決まって町に納めると。

事務局：協会も3月にしめて5月末までに決算が確定する。そこで確定したものについて、翌6月に2割分を納めて頂くということである。

委員：6月に入ってくるから、町としては翌年度予算の執行で行うということか。

事務局：町は入ってくる年度での処理になる。協会側としても支出する27年度の処理になる。もし相殺し、今年度赤字になった場合、昨年度の黒字が飲み込まれることは困る。

委員：そのようなことは考えてはいない。儲かった年に儲かったお金を還付するのは当然で、それが翌期の決算に載って、翌期も利益が上がっていれば意識しなく

ても良いと思うがこのような状態になると、そんなに乖離している数字ではないので感じている

事務局：寄付金に関してだが、今年度から寄付の処理を単月に処理するのではなく、複数月で処理するので、これで終わるのはなく下期にも計上される。

委員：寄付金という項目と事業外収益の交付金・補助金・委託収益というものは、リンクする部分があるのか。

事務局：していない。交付金というものは町のほうから運営交付金として負担してもらっている金額であり、寄付金欄は指定管理の協定の中に納付金として、前年利益の20%を納付するというものが書かれているもので意味合いが全く違うものである。

委員：交付金・補助金というものは国からでるものか。

事務局：交付金とは、今、年間1千3百万円位でている。これは、診療所を町が持っていることで、国から地方交付税として入ってくるものである。町が協会に委託ではなく、直接、運営することも制度上は可能である。しかし、実際には町では出来ないので委託している。この町が持っていれば入ってくる1千3百万円の半分の600万円が上期のものである。これは、六花をオープンするにあたって、当時、町と協会側で協議した時に、その交付税相当額は六花があることで入ってきているお金だから、交付金という形で町から交付するという協議が成り立っている。それに基づき上半期に概ね1/2を計上している。協会は全国で同じような仕組みで行っていると思う。寄付金と交付金というものは全く別物である。

委員：前期に利益が出て、次の期に少なくなるというのはどうかとも思う。

委員：ただ、こういう事業は保険制度に左右されるものがある。運営している施設とか町とかも国の方針でかわるケースもあると思う。上がった時期は利益が上がり、翌年は無いから下がってとか、また関係があると上がってということが、過去に何回もある。安定的に経営するのは難しい気がする。

事務局：今回、平成27年4月に介護報酬の改訂がありマイナス2.27%となった。そのため、最初に試算した時には、大体、前年と同じ状況だと約800万円から1千万円のマイナスになりそうだという状況であった。まだ、なんとか入所の利用者さんがいてくれたので、思ったより少なく済んだという状況である。

3) 平成27年度上半期公設宮代福祉医療センター改善点について

(事務局より説明P5-P6)

—質疑応答—

委員：受付時間について、午前が8時半から11時半、午後が1時半から3時半に

なっているが、午後の時間を長く出来ないのか。普通の病院とか開業医だと個人の経営なのでもっと時間がアバウトである。4時半とか1時間ぐらい延ばせないのか。

事務局：この件は前から話題にはあがる。診療時間を含めて、住民が求めている部分を確認しながら、どの部分に力を入れていくか決めていく。昨年下半年の話であるが、インフルエンザの予防接種をお子さんが学校が終わってからも接種できるように、遅くまで対応できるようにしていることで来る方もいる。ただ、以前に少し時間を長くした時には反応がなかったこともある。必ずしも時間を長くすることに力を注いだ方が良いのかという疑問もある。朝から夕方までどのように人を配置するかも考えなければならない。その中で、外来の時間をもう少し長くするのが良いのか、どの部分に力を注いだ方がよいのかを引き続き検討していく。

事務局：振興協会は全国で60近く運営しているが、概ね六花のように4時前後のところが多い。そのため、協会の平均的な時間で決めたと思う。受付時間を延ばした場合の試算もしたが、今の利用状況から考えると、延ばせば延ばすだけ赤字が増えていくので、なかなか踏み切れない状況でもある。ただ、今のままがよいのか、時間を延ばした方がよいのかは今後の検討課題と考えている。

委員：午後の診察がごった返して、どうにもならないという状況ではないので。費用対効果を考えると、効果はでないのかなと思う。

事務局：確かに今の時間帯だと、小学生とか中学生が学校が終わってからとなると、来る時には閉まっているという時間帯になっているので難しいところではある。

事務局：あと、労働時間は8時間となっているのでということもある。

事務局：開業している先生は事業主なので、正直言って、ここの先生はある意味サラリーマンなので、8時間という時間にしばられるということはある。

委員：振興協会の中でも年間の従業員の勤務時間は何時間と決まっていると思う。それの中で考えると、毎度毎度時間外が増やすと、単純に2割5分は割り増しして払わなければならないとか、どんどんコストのかかる状況になる。

事務局：人間ドックの人数が上半期に10名いるが、その中で胃カメラを選択した方はどのくらいいたか。

事務局：数は把握していないが、増えているのは確かである。

事務局：今までの懇話会の委員さんから、六花でも人間ドックの時に胃カメラとバリウムを選択できるようにしたらどうかという意見があり、検討してこの4月から選択できるように導入した経緯もある。胃カメラを選択した場合はドックの金額は高くはなっているが、かなり良いカメラであり良い検査ができる。

委員：解像度が違って、非常に鮮明にはっきり見えるものだった。

4) 運営に対する意見・要望等について

－質疑応答－

なし

5) 交流事業について

第2回11月11日(水)10時～ 宮代保育園

4. 閉 会